



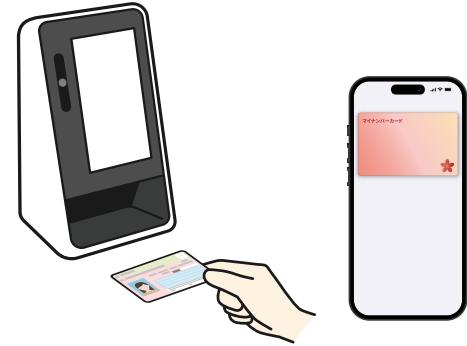
2025年12月2日以降、従来の「健康保険証」は使用できなくなりますのでご注意ください。

「マイナ保険証」か「資格確認書」をおもちください。

マイナ保険証 (マイナンバーカード)



- 健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードがマイナ保険証です。
- スマートフォンによるマイナ保険証利用にも対応しております。



資格確認書



- マイナ保険証をお持ちでない方全員に各保険組合等から送付されたもので、ご提示いただければ今までどおりの保険診療を受けていただけます。(「資格情報のお知らせ」とは異なります)
- 保険者により様式や発行形態が異なります。

※マイナンバーカードをお持ちで、保険証登録されていない方は当院でも登録できますのでお声かけください。

※マイナンバーカード本体と、電子証明書の有効期限切れにはご注意ください。